

各 学 部 長 殿

理事・副学長（教育担当）

上 真 一

広島大学における平和に関する教育の実施について（依頼）

このことにつきましては、先の教育研究評議会においてご報告したところですが、そのうち平成 20 年度に実施する企画に関しまして、下記のとおりご協力くださるようお願いいたします。

記

1. 経緯等

広島大学アクションプラン 2007 に「教養教育の充実として、被爆地広島に根ざす大学の特性に鑑み『平和に関する教育』を明確に位置付ける」ことが明示されました。

これを受けて教育室では本学の理念 5 原則の一つである「平和を希求する精神」をユニバーシティ・アイデンティティの根幹及び全学の教育・研究の基盤と位置付け、絶えず平和について考えることを通じて豊かな人間性を涵養することが必要であると考えました。

そのために、平成 21 年度教養教育において「平和に関する授業」を立ち上げ全学必修化することを目標とし、平成 20 年度はその準備を含めた導入的な企画を実施することとなりました。

2. 平成 20 年度の企画内容

- (1) 「学長からの宿題」として、「平和」に関するパンフレットを平成 20 年度学部新入生全員に配付し、「平和」について考えさせる。その後平和に関するモニュメントを見学させ、自らが考える「平和」をレポートとして原則全員提出させる。

本企画は教育室が主体となって実施するもので、入学式後の理事・副学長（教育担当）講話においても説明します。

- (2) 見学実習及びレポート提出の期間並びにレポート提出場所は、学生に配付する別紙注意事項にあるとおりですが、東千田地区の提出場所は別途協議させていただきます。

(3) 配付物等

学生への配付物は、パンフレット、注意事項、レポート用紙及び見学実習用バッグですが、ガイダンスで配付できるように各学部にお届けします。見学実習用バッグ以外は見本を添付します。

3. 各学部への依頼事項

この企画の実施のために次のとおりご協力くださるようお願いいたします。

- (1) 新入生教養教育ガイダンスにおける配付物の配付及び本企画の意義と実施内容の説明。

なお、説明内容は、参考例として教養教育ガイダンス説明用資料に掲載し、ガイダンス説

明会で配布済みですが、該当部分の抜粋を別紙のとおり添付します。

(2) 可能な範囲での教養ゼミにおける説明。

(3) 可能な範囲でのオリエンテーション・キャンプ（以下、オリキャンという。）班活動への組み込みについて、各学部オリキャン実行委員会への要請。

なお、要請した場合、2年生以上のオリキャンスタッフも学生教育研究災害傷害保険（以下、「学研災」という。）に加入していれば補償の対象となります。学研災は所定の保険料を広島銀行の指定口座へ振り込むことで加入できますので、見学実習の前に必ず加入の有無を確認したうえで、新たに加入する場合は振り込みを行なうよう指導願います。なお、この保険の適用は振り込んだ日の翌日からとなりますので、必ず見学実習に行く前日までに振込みをするよう指導願います。

(4) 学生の見学実習時の事故等に対する注意喚起。

(5) その他、より多くの学生が見学実習に行きレポートを提出できるよう可能な範囲内で周知、指導及び実施についてご協力いただく。

なお、ご参考までに学生からの質問に対する対応方法（回答）例を添付しています。

4. その他、見学実習後の取り扱いに関するお知らせとお願い

(1) 平成20年度は「学長からの宿題」として、平和に関する教育の第一歩である見学実習を実施しますが、その結果として提出されるレポート（アンケート）は、教育室で取りまとめて学長に見ていただくとともに、平成21年度に立ち上げる「平和に関する授業」の内容に反映させ、教育室を中心とした全学的な平和に関する教育の企画・立案に役立てます。

(2) さらに、各学部へもレポートの取りまとめ結果を送付いたしますので、もし可能であれば、貴学部におかれても、当該結果を参考に貴学部のカリキュラム等に少しでも平和に関する教育のエッセンスを交えてくださるようお願いするとともに、今後の全学を挙げての平和に関する教育への取り組みについてもご協力くださるようお願いいたします。

5. 事務担当

学生総合支援センター修学支援グループ（総合科学部内）

村上（内線 6139）、須納瀬（内線 4218）